

# 自主訓練事業「はたらっく・パート2」の概要

## ◆目的

この訓練は最終的には訓練先の事業所での就労をめざします。そのために事業所では、就労にむかうための課題を整理し目標を立てて訓練を実施します。

若者の自立にむけたはじめの一步の支援として、実習先での短時間ワークからの就労をめざします。

## ◆対象者

「はたらっく」での長期ジョブトレを完了した方で、就労するにはまだ課題があり、さらなる訓練が必要と思われる方を対象とします。

## ◆訓練

事業者と実習生は共に就労にむけた目標を設定し、訓練を実施します。

## ◆奨励金

「はたらっく」の長期ジョブトレと同様に1回につき4時間まで1000円  
5時間から2000円を基準として、協会から実習生に奨励金を渡します。

## ◆特別会費

事業所は、会費として発生する奨励金の金額相当分を協会へ収めます。また別途コーディネーター費用等を、協会に支払います。コーディネーター費用は奨励金の1割とします。特別会費やコーディネーター費用の支払い方法については、事業者と相談の上進めます。

## ◆保険

協会が加入します。

## ◆期間

半年を一区切りとして、ふりかえりを行い就労可能かもう少しの期間が必要か、話し合います。

## ◆協会の役割

就労へ向かうまでの調整やフォロー、助言を行います  
事業者の意向や本人の意向を聞いてよりベターな方向性を探ります。

## ◆覚書

当事者、事業者、協会 の三者で交わします。